

第203回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

令和7年11月20日（木）

沖縄総合事務局

# 第203回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和7年11月20日（木）13時30分  
場 所 沖縄総合事務局1階「共用会議室DE」

## 出席者：

公益委員	上原委員、赤嶺委員、大城委員、豊川委員
労働者委員	松本委員、柴田委員、大城委員
使用者委員	角委員、桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局	宇久田船舶船員課長 宜名真海事振興・防災危機管理調整官 宜保課長補佐 桑江係員
---------	--

## 議事次第

### ○開 会

### ○議 事

1. 第202回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

### ○閉 会

### (配付資料)

資料1. 第202回船員部会の議事録（案）

資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和7年10月分）

資料3 宮古地区『体験学習』の実施について

## **上原部会長**

定刻でございますので、第203回船員部会を始めさせていただきます。本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

## **事務局（桑江）**

本日は、公益委員4名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

## **上原部会長**

それではまず初めに、前回、第202回の議事録の承認を諮りたいと思いますが、お手元の議事録案をご確認いただき、何かご質問はございますか。原案のとおり承認してよろしいですか。

～ 各委員より「はい」の声 ～

## **上原部会長代理**

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。質問は最後に受け付けたいと思います。

## **事務局（宣保補佐）**

令和7年10月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

### ●求人状況について

新規求人数は13件でした。

新規求人における内訳としては、

- ・旅客船に係る管内事業者1社より、機関員1名
- ・ガット船に係る管内事業者2社より、機関士1名、二機士又は次席一機士4名、ガット士4名
- ・漁船にかかる管内事業者2社より、甲板員3名

前月に比べ22件減少、また、前年同月に比べ6件増加となっております。

月間有効求人数は53件でした。

前月に比べ9件減少、また、前年同月に比べ21件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等49件、漁船4件となっております。

月末未済求人数は23件でした。

## ●求職状況について

新規求職数は6名でした。

前月に比べ1名増加、また、前年同月に比べて5名増加となっております。

新規求職数名の内訳は、商船等3名、漁船3名となっております。

## ●新規求職した者の退職理由又は求職理由別内訳について

10月の新規求職者6名の退職理由は、船舶所有者都合が2名、自己都合が4名、となっております。

新規求職した者が所属していた会社所在地は、管内が3名、管外が3名となっております。

## ●求職状況について

月間有効求職数は15名でした。

前月と同数、また、前年同月に比べて7名増加となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等10名、漁船5名となっております。

月末未済求職数は13名でした。

## ●成立状況について

10月の成立は2件でした。

## ●求人倍率について

10月の月間有効求人倍率は、3.53倍でした。

前月に比べ0.6ポイント減少、前年同月に比べ0.47ポイント減少となっております。

## ●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は1名、支給延べ件数は1件です。

基本手当支給額は、商船等1件で138,928円。

その他、再就職手当支給額として漁船1件で438,547円

総支給額は577,475円でした。

以上、令和7年10月分の管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

## 上原部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問はございますか。ないようですので、議事3意見交換に移りたいと思います。ご意見ある方いらっしゃいますか。

### **大城委員（公益）**

よろしいでしょうか。前回の部会で柴田委員から質問があった仕事と育休・介護の両立支援制度について、特に好事例として挙げられるものがありましたでしたが、来月沖縄労働局で説明会が開かれる予定です。今は労働局でも電話受付が取れないぐらい混乱しているそうで、社労士仲間に聞くところによると、事務方だけが忙しくしていて、例えば育休を父母とも取る場合にお互いが社会保険の会社員同士であればいいのですが、一方が個人事業主だったりすると資料を集めても給付に至らなかったりという話が話題になっています。

育休の場合はタイミングが予想できますが、介護はある日突然ということも多く予想できない場合があります。そのため、親の介護が必要になる前に介護保険の仕組みなども織り交ぜながら、事前に介護保険の説明会等を企業研修として取り入れる所もあります。介護認定は下りるまでに時間がかかるので、例えば親が転んで怪我をして数ヶ月入院する場合は、その間に手続きができるのですが、入院ではなく一旦家に帰って来るとなると、見てくれる人がいなければほとんどアウトな状態になるので、急にお休みに入ることになる。そうならないために親が元気なうちに地域包括センターに繋ぐなど、そういったことも介護保険の説明会に織り混せて企業研修をやるといいと思います。そうすると働く側が真剣に考え始めるので、いつ頃親が手術を控えているか親との話し合いが進めやすくなったり、もしかしたらこの辺りから休みが必要になるかもしれない等、計画を立てやすくなります。

### **柴田委員**

陸上の企業だと期間中に休みを取って育児介護にあたるという話ですが、船の場合は通常の仕事場が海上なので、育児休暇の1ヶ月だけ陸上で勤務することで環境がものすごく変わります。国交省から出されている育児休暇の取り方、与え方は陸上と同じ制度を海上に持ち込んでいるので、海上の事業者はこういうことをやってくださいという例がないと取る方も与える方もやりにくい環境にあると思います。労働局での説明会も陸上の企業目線だと思いますし。

### **大城委員（公益）**

来月の説明会は社労士向けです。今、労働局がパニック状態で、企業からの問い合わせが優先で社労士からの電話は受け付けていない状態です。でも社労士が制度を理解すると何百件も捌けるので社労士への説明が優先じゃないかということで来月説明会が開かれることになりました。

### **柴田委員**

国の法律の仕組みの中で話合うので、総合事務局が周知の仕方や、育児介護休が取りやすい措置になっているのかチェックを入れてほしいです。陸上部門の所に陸上勤務させておけばいいといったように簡単に考えている事業者も中にはいるようなので。でもそれでは何の意味もないです。日帰り船員の場合、毎日家に帰っている中で育児休業を取りたいとなった時に、事業者からするとどういう与え方をするのがいいか問題になりそうということをお話しました。この辺は海上も陸上も仕組みはほとんど変わらないので、あとは事業者と総合事務局側のチェックのあり方で労働者側がどういう風に取れるかだと思います。

### **上原部会長**

他に何かございますか。

### **松本委員**

よろしいでしょうか。先日、全日本海員組合の定期全国大会を鹿児島で2日間行いました。皆さんもご存じのとおり船員を取り巻く環境については様々な問題が山積しているというところで81年度の活動方針を策定したところです。加えて、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が令和9年で期限を迎えるということもあり、この辺も含めて離島航路の維持存続に関する決議案を採択いたしました。今後中央の方でも内閣府をはじめ各省庁に組合長をはじめ現場職場委員等々で陳情に行く予定となっております。それに加え各地方においても九州関門地方支部を筆頭に、沖縄においても毎年あらゆる申し入れをさせていただいている。特に今船員を取り巻く環境については様々な分岐点に差しかかっています。船員の確保育成については長年に渡る課題であり、このまま行くと日本が潰れるというところで、皆さんに協力を仰ぎながら少しでも多くの船員を育っていくために我々も活動に邁進していくところで一致団結しておりますので、今後申し入れ等々といった場合にはご協力よろしくお願ひします。

### **上原部会長**

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域にかかる地域社会の維持に関する特別措置法の概要を教えていただけますか。

### **松本委員**

日本には400以上の有人離島があると思いますが、そこに対する时限立法で平成28年に施行されて令和9年が期限になっています。補助金を引いている、特に離島航路地域は恩恵を受けているところですが、

これが打ち切られるというところで、やはり事業者だけでは現に物価高騰において代替船の確保についても3～4倍になっている状況で、以前は10億で造れたものが今では30億かかるとか、色々なところで事業主単体での離島航路の維持存続が難しくなってきてているというところで、この補助金にかわる、要はできれば法律を維持していただければと思っています。

### **上原部会長**

令和9年に始まるのではなく切れるということですね。

### **松本委員**

はい。その辺も含めて今回決議文を出させていただいておりますのでよろしくお願いします。

### **上原部会長**

今のご意見に関して何か質問はございますか。部会が始まる前に商船やいまの話をされていましたがどのような状況なのでしょうか。

### **桃原委員**

11月運航開始と聞いていましたが、今月から運航されるということでおよろしいでしょうか。

### **事務局（宜名真調整官）**

諸事情により遅れが出ていて年末までの就航を目指すと聞いています。

### **柴田委員**

FOC船じゃないですかね。運航前にこの場でどうこう言うことではないかもしれません、パナマ籍船を入れるのはリスクや安全性の問題があるので総合事務局もしっかりチェックしておかないと。貨物だけではなく旅客も乗せるという話ですので、シビアに見た方がいいと思います。

### **上原部会長**

他に何かございますか。ないようですので、事務局から資料の説明をお願いします。

### **事務局（桑江）**

配付資料3をご覧ください。前回の船員部会でお知らせした宮古地区の『体験学習』を11月10日に実施しましたのでご報告いたします。

今回も昨年度と同様に伊良部島中学校（結の橋学園）の中学生を対象に開催し、生徒36名、教員4名の合計40名に参加いただきました。当日のプログラムとしては、座学形式で船員の仕事について宮古総合実業高校の先生に講話いただいた後、伊良部島中学校出身の宮古総合実業高校2年生6名にも来ていただき、船員を目指したきっかけや高校生活についてお話をいただきました。その後、平良港に移動し、実習船「海邦丸」の船内見学を行いました。そのときの様子について一部ですが写真を掲載しております。参加した生徒たちからは「もともとは船員にあまり興味はなかったけど、体験学習を通して船員に興味を持てた」「船の仕事をやってみたくなった」などと本事業が貴重な経験になったという感想を多数いただきました。

実際、座学で協力いただいた宮古総実2年生の中には、中学生のときに体験学習に参加したことがきっかけで船員に興味をもち、宮古総実へ進学した生徒もいたので、少しずつですが本事業の成果が得られていると感じています。地道な活動ですが今後も船員の魅力を発信し船員確保につながる取り組みを事務局として行っていけたらと思います。配付資料3の説明は以上です。

### **上原部会長**

宮古の体験学習には桑江さんも行かれましたか。

### **事務局（桑江）**

はい。私も参加してきました。

### **上原部会長**

みんな楽しそうですね。中学2年生全員での参加ですか。

### **事務局（桑江）**

はい。2年生全員で参加しました。

### **角委員**

結の橋学園とはどういう意味ですか。

### **事務局（桑江）**

ここは伊良部島小中一貫校の形をとっていて、愛称が結の橋学園のようです。

### **上原部会長**

他にご質問ございますか。ないようすで事務局から次回の開催に

ついて連絡お願いします。

**事務局（桑江）**

12月の船員部会は、内航及び旅客の最低賃金専門部会をそれぞれ実施した後の開催となりまして、12月18日（木）に当局5階海技試験室で11：00より開催します。

なお、この後行われる最低賃金専門部会の審議結果によって、日程が変更になる場合もございますのでご了承ください。

後日、改めて案内の文書をメールで送付いたします。出席できない場合は、事前に事務局までご連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

**上原部会長**

それでは以上をもちまして、本月の船員部会を終了といたします。お疲れ様でした。